

1. 議事日程（第1日目）
（予算決算常任委員会）

令和 7年12月 9日
午前10時00分 開会
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第77号 令和7年度安芸高田市一般会計補正決算（第6号）
- (2) 議案第78号 令和7年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- (3) 議案第79号 令和7年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- (4) 議案第80号 令和7年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- (5) 議案第81号 令和7年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算（第1号）
- (6) 議案第82号 令和7年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第2号）

3、閉会中の継続調査について

4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（15名）

委員長	児 玉 史 則	副委員長	山 本 数 博
委員	益 田 一 磨	委員	佐々木 智 之
委員	熊 高 慎 二	委員	浅 枝 久美子
委員	小 松 かすみ	委員	南 澤 克 彦
委員	新 田 和 明	委員	山 根 温 子
委員	大 下 正 幸	委員	熊 高 昌 三
委員	宍 戸 邦 夫	委員	金 行 哲 昭
委員	秋 田 雅 朝		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（69名）

市 教 育 長	藤 本 悦 志	副 市 長	杉 安 明 彦
総 務 部 長	猪 掛 公 詩	危 機 管 理 監	神 田 正 広
市 民 部 長	新 谷 洋 子	企 画 部 長	高 下 正 晴
産 業 部 長	内 藤 道 也	福 祉 保 健 部 長	井 上 和 志
消 防 長	小 櫻 静 樹	建 設 部 長	佐々木 宏
議 会 事 務 局 長	吉 川 真 治	教 育 次 長	柳 川 知 昭
総 務 課 長	高 藤 誠	危 機 管 理 課 長	津 賀 山 泰 佑
財 産 管 理 課 長	玉 井 郁 生	秘 書 広 報 課 長	山 本 裕 子
政 策 企 画 課 長	大 田 拓 也	財 政 課 長	沖 田 伸 二
社 会 環 境 課 長	黒 田 貢 一	税 務 課 長	平 川 隆 浩
児 童 保 育 課 長	藤 井 伸 樹	社 会 福 祉 課 長	岡 野 あかね
保 険 医 療 課 長	佐 藤 弘 美	健 康 ・ 子 ども 未 来 課 長	深 田 京 子
農 林 水 産 課 長	北 森 智 視	地 域 農 営 課 長	稲 田 圭 介
下 水 道 課 長	森 田 修	管 理 課 長	鈴 川 昌 樹
警 防 課 長	山 崎 勝 宏	消 防 総 務 課 長	田 中 真 二 郎
教 育 総 務 課 長 兼 給 食 セ ン タ ー 長	小 笠 原 祐 二	予 防 課 長	逸 見 飛 鳥
生 涯 学 習 課 長	森 岡 和 子	学 校 教 育 課 長	阿 部 正 志
社 会 環 境 課 課 長 補 佐	井 木 一 樹	議 会 事 務 局 次 長	國 岡 浩 祐
危 機 管 理 課 防 災 ・ 生 活 安 全 係 長	原 田 和 雄	消 防 総 務 課 課 長 補 佐	竹 内 豊
秘 書 広 報 課 秘 書 広 報 係 長	山 本 智 規	職 員 係 長	小 野 哲 司
政 策 企 画 課 企 画 調 整 係 長	森 竹 加 代	財 政 課 財 政 係 長	高 橋 秀 尚
税 務 課 市 民 税 係 長	下 瀬 秋 穂	政 策 企 画 課 地 方 創 生 推 進 係 長	藤 堂 洋 介
社 会 環 境 課 人 権 多 文 化 共 生 推 進 係 長	森 川 哲 也	社 会 環 境 課 環 境 生 活 係 長	藤 本 嵩 雄
社 会 福 祉 課 生 活 福 祉 係 長	大 足 龍 利	社 会 福 祉 課 地 域 福 祉 係 長	檜 山 貴 治
児 童 保 育 課 児 童 保 育 係 長	登 立 弓 恵	社 会 福 祉 課 障 害 者 福 祉 係 長	菅 田 さ お り
健 康 ・ 子 ども 未 来 課 子 ども 家 庭 セ ン タ ー 長	立 川 栄 理 香	健 康 ・ 子 ども 未 来 課 健 康 推 進 係 長	井 木 み つ 恵
保 健 医 療 課 介 護 保 険 係 長	津 賀 山 和 範	保 健 医 療 課 医 療 保 険 年 金 係 長	三 宅 佐 由 里
地 域 農 営 課 農 地 利 用 係 長	大 田 文 子	地 域 農 営 課 農 業 支 援 係 長	藤 城 輝 久
農 林 水 産 課 林 業 水 産 係 長	岡 野 順 治	農 林 水 産 課 農 林 土 木 係 長	船 川 雅 弘
下 水 道 課 業 務 係 長	吉 川 晃 彦	管 理 課 住 宅 係 長	岩 本 武 敏
警 防 課 通 信 指 令 係 長	川 崎 宏 和	下 水 道 課 下 水 道 係 長	佐々木 覚 朗
教 育 総 務 課 学 校 施 設 係 長	河 野 円	給 食 セ ン タ ー 副 所 長	安 田 勝 明
学 校 教 育 課 学 校 教 育 指 導 係 長	田 口 真 司	教 育 総 務 課 総 務 係 長	城 崎 政 光
市 民 文 化 セ ン タ ー 館 長	岡 本 充 行	生 涯 学 習 課 文 化 ・ ス ポ ー ツ 係 長	末 長 量 平
	齊 藤 香 代		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事 務 局 長 高 藤 誠 事 務 局 次 長 國 岡 浩 祐

【速報版】

総務係長 日野貴恵 主

事実村 峻



午前10時00分 開会

- 児玉委員長 定刻となりました。
ただいまの出席委員は15名です。
定足数に達しておりますので、これより、第11回予算決算常任委員会を開会いたします。
本日の日程は、令和7年第4回定例会初日に、本委員会に付託されました議案第77号令和7年度安芸高田市一般会計補正予算（第6号）の件から、第82号令和7年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第2号）の件までの6議案の審査です。
この際、審査の方法についてお諮りいたします。
審査の方法は、お手元に配付しました審査予定表および12月補正予算所管別事業名一覧表を用いて、部局ごとに審査し、担当部長の要点説明の後、質疑を行います。
審査の順番は、一般会計について部局ごとに審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計を審査することにしたいと思います。
これに御異議ございませんか。
〔異議なし〕
異議なしと認め、さよう決定いたしました。
審査に先立ち、藤本市長から挨拶を受けます。
藤本市長。
- 藤本市長 皆さんおはようございます。本日は予算決算委員会に付託となりました、議案第77号から第82号までの補正予算6議案について審査をいただきます。どうぞよろしく願いいたします。
- 児玉委員長 これより議案の審査に入ります。
議案第77号令和7年度安芸高田市一般会計補正予算（第6号）の件を議題とします。
初めに補正予算全体の歳入の概要について説明を求めます。
高下企画部長。
- 高下企画部長 それでは説明をいたします。
このたびの補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,023万2,000円を追加し、予算の総額を205億1,902万6,000円。
主な内容については、説明資料で御説明をいたします。
1ページ、2ページをお開きください。
(1) 歳出の増額の主なものは、②の総務部の給与条例の改正等に伴う人件費、③企画部の消防施設整備基金積立金や光ネットワーク管理運営費の支障移転に伴う工事請負費、⑤福祉保健部の障害児福祉費や生活保護費などの扶助費、⑨教育委員会事務局の体育施設等の改修に伴う工事請負費などで、合計3億1,023万2,000円です。

(2) 歳入の増減の主なものは、②の地方交付税、令和7年度の普通交付税の額の決定に伴う地方交付税の増額、⑦令和6年度一般会計決算で確定した剰余金の繰越金、⑥財源調整に伴う財政調整基金繰入金の減額などで、合計3億1,023万2,000円です。

補正予算書のほうに戻ってください。10ページ、11ページです。歳入です。

10款の地方特例交付金は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金で、818万円の増額です。

11款の地方交付税は、普通交付税で2億245万6,000円の増額です。

13款分担金および負担金は、老人保護措置費負担金と治山事業分担金の増などで計184万3,000円の増額です。

15款の国庫支出金は、生活保護費負担金と、障害児入所給付費等負担金の増などで3,323万8,000円の増額です。

16款の県支出金は、障害児入所給付費等負担金と次のページを御覧ください、デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業補助金などで、合計1,327万7,000円の増額です。

19款の繰入金は、財政調整基金繰入金と介護保険特別会計繰入金などで1億8,122万7,000円の減額です。

20款の繰越金は、令和6年度一般会計決算の剰余金で2億1,820万7,000円の増額です。

21款の諸収入は、次のページ、14ページ、15ページ、特定健診運営負担金とネーミングライツに伴う生涯学習関係雑入などで合計24万2,000円の減額です。

22款の市債は、総務管理債で1,450万円の増額です。

以上が歳入の説明になります。

続いて4ページに戻ってください。

債務負担行為の補正ですが、公用車リースに係る業務や給食食材調達に係る業務、計2件の業務を追加するものです。

5ページを御覧ください。地方債の補正ですが、総務事業の補正後の借入限度額を2億670万円とし、合計の総借入限度額を11億9,650万円とするものです。

16ページ以降の歳出については、それぞれの担当部局より説明します。以上で要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で概要の説明を終わります。

なお、歳入の質疑については、該当する部局の審査の際にお願いいたします。

まず、結局管理官に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

神田危機管理監。

○神田危機管理監

危機管理監に関わる要点を説明します。

補正予算書の19ページをお開きください。

19ページ、説明欄の上から2番目、防犯推進事業費は、会計年度任用職員の報酬等を1か月分減額するものです。

これは、会計年度任用職員の採用が見込みよりも1か月遅くなったことによるものです。

次に、37ページをお開きください。

説明欄の下から2番目、防災施設管理費はADSL回線使用料とLTE回線使用料との差額、5か月分を増額するものです。

これは、広島県震度情報ネットワークシステムの回線整備工事の工程に変更が生じ、ADSL回線の使用期間が当初の見込みよりも5か月延びたことによるものです。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長 以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって、危機管理監に係る質疑を終了します。ここで説明員交代のため暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時09分 休憩

午前 10時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、総務部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

新谷総務部長。

○新谷総務部長 それでは、要点の説明をします。

最初に全体に関係する人件費について説明します。

補正予算書の44ページをお開きください。

特別職の明細です。給与費82万8,000円、共済費10万円、合計92万8,000円の増額は、主には人事院勧告に準じた条例改正等によるものです。

45ページを御覧ください。

一般職の明細です。給与費8,326万8,000円、共済費92万3,000円、合計9,248万1,000円の増額は、主には人事院勧告に準じた条例改正等によるものです。

次に、総務部の補正予算のうち、主なものについて説明します。

17ページをお開きください。

説明欄の中段、秘書広報一般管理費、人事管理事業費および広報広聴事業費は、会計年度任用職員の人事院勧告に準じた条例改正に基づく報酬、給料、職員手当などの増額や異動に伴う減額、その他に全国大会出場祝金の実績見込みによる増額です。

- 以上で説明を終わります。
- 児玉委員長 以上で要点の説明を終わります。
これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 児玉委員長 質疑なしと認め、これをもってその後に係る質疑を終了します。
ここで説明員交代のため暫時休憩といたします。
- ~~~~~○~~~~~
- 午前 10時13分 休憩
午前 10時14分 再開
- ~~~~~○~~~~~
- 児玉委員長 休憩を閉じて再開します。
続いて各部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。
高下企画部長。
- 高下企画部長 それでは、要点の説明をします。
補正予算書17ページをお開きください。
説明欄の下のほう、消防施設整備基金は、消防施設整備の費用を積み立てるものです。
市有住宅管理運営基金は、令和6年度市有住宅の収支剰余金分を基金に積み立てるものです。
企画調整事業費は、総合計画策定に係る委員等報酬と費用弁償の増額です。
19ページをお開きください。
説明欄の上のほうの生活路線確保対策事業費は、お太助ワゴン等の修繕料および来年度の公共交通再編の準備に伴う委託料の増額です。
定住促進事業費が、地域おこし協力隊の採用見込みに伴う減額です。
光ネットワーク管理運営費は、支障移転工事の執行見込み等に伴う増額です。
続いて35ページをお開きください。
説明欄の上のほうの観光振興事業費（政策企画課所管）は、2026、27シーズンのチケット購入に伴うサンフレッチェ広島応援事業補助金の増額です。
観光振興施設管理運営費（政策企画課所管）は、サッカー公園の施設修繕等に係る費用を計上するものです。
- 以上で説明を終わります。
- 児玉委員長 以上で要点の説明を終わります。
これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
山本委員。
- 山本委員 19ページの12節の委託料の中の生活路線確保対策事業費の12節の委託

料なんです、先ほど言われた中で来年のお太助ワゴンの運行のための準備のためというふうに説明があったんですが、こういったことを準備されるんですか。

○児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。
黒田課長。

○黒田政策企画課長 委託料の増額につきましては、来年度実施する交通再編に伴い、受付拠点の追加と、ウェブの予約機能を追加するシステムの更新費用となります。

具体的には、今回の再編は受付時間を現在の8時から18時から、7時から19時へ、朝夕1時間ずつ延長するものとなります。

この延長する時間帯について、受付業務を委託している事業者に対応が可能か協議をいたしました。が、営業時間や人員配置の関係で難しいとの回答がございました。

これを受けまして、現在運行している委託しておりますタクシー事業者に相談したところ、対応いただけることとなりましたので、新たな受付拠点として、追加するものとなります。

またウェブ予約につきましては、いつでも予約が可能など、利用者の利便性の向上に努める考えでございます。

以上です。

○児玉委員長 他に質疑はありませんか。
新田委員。

○新田委員 ちょっとここで聞くべきかどうか確認なんです、債務の13ページなんです、デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業補助金というのは、ここと関係あるのかどうか、その辺も含めてここで説明はいただけますか。

○黒田政策企画課長 これは企画でいいんですか。

○児玉委員長 はい。答弁を求めます。
黒田課長。

○黒田政策企画課長 デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業補助金には二つございます。まず郵便局の利活用事業を行うもので、市内15局で証明書の交付業務等を行うものです。主な経費は、回線整備工事などがございます。

もう一つが、介護保険の審査会システム導入事業となります。介護認定審査にペーパーレスシステムを導入するもので、主な経費はシステムの導入費用となります。

以上です。

○児玉委員長 他に質疑はありませんか。
益田委員。

○益田委員 先ほどのお太助ワゴン業務委託料のところのウェブの予約更新のところについては、予約可能な媒体とか今のところの見込みが分かれば教

えていただきたいです。

○児玉委員長

答弁を求めます。

下瀬係長。

○下瀬政策企画課企画調整係長

今のところ、ウェブからの予約ということを考えてますので、スマートフォンであれば対応はできるかと思います。ブラウザということで。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

恐らく追加費用とかそこまで掛けなくて、LINEで今後ブラウザからリンクを飛んでいくような形であればボタンを追加したりすれば、市の公式LINEから予約できたりっていうのもシステム上可能なものになるかたちにですか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

下瀬係長。

○下瀬政策企画課企画調整係長

ブラウザに飛んでいくリンク自体をLINEに貼ることは可能だというふうに考えています。

以上です。

○児玉委員長

他に質疑ありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

19ページの11節、行政情報処理費のところ、光ネットワーク管理運営費の支障移転工事というふうなところで説明があったんですけども、これ市債が充てられるのかなというふうに思うんですが、この財源組替えというふうに説明などのところにあるんですけれども、もともと予定されていた工事の財源組替えなのか新たに工事が発生したのかという点の一つと、あとどのように財源組替えが行われるのかということについてちょっと御説明をお願いします。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

既存の財源を有利なデジタル活用推進事業債へと組み替えたものとなります。

以上です。

○児玉委員長

沖田課長。

○沖田財政課長

先ほど説明しましたデジタル事業債については、既存予算というふうに説明をさせていただきましたけれども、地域情報化推進事業費の既存予算において、このたびお太助フォンのシステム改修を行うことで、それを既存予算の中で今回DXの関連の事業債を充てるということで、支障木の移転との関係で財源組替えをしたものではないということになります。

ですから、地域情報化推進事業費の中の事業を財源組替えし、光ネットワーク管理運営については、一般財源という形で今回は予算の計上をしているということになります。

○児玉委員長

南澤委員。

- 南澤委員 分かりました。となると、今回光ネットワーク管理運営費で維持修繕工事、これ当初予算では、1,937万円余りの額が計上されてたかと思うんですけど、さらにこれ、今回追加で1,425万6,000円が追加されるというような理解でよろしいのでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
黒田課長。
- 黒田政策企画課長 今回、補正予算で追加をさせていただくという感覚でございます。
- 児玉委員長 他に質疑ありませんか。
熊高慎二委員。
- 熊高慎二委員 19ページ生活路線確保対策事業の10番修繕費なんですけども、527万7,000円、車両の修繕ということでしたけれども、内訳をお願いいたします。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
黒田課長。
- 黒田政策企画課長 修繕の内訳でございますが、バスのトランスミッションの故障でございますとか、車検時の修理に加えまして、予期せぬ事象が発生した場合の事業の継続に支障を来す恐れがあるため、緊急的な修繕費用を含めて追加で計上することでございます。
- 児玉委員長 熊高慎二委員。
- 熊高慎二委員 見込みとしては、バス1台の見込みでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
黒田課長。
- 黒田政策企画課長 現在、本市が保有しております車両全ての修繕を見込んでおります。台数でいきますと、バスが6台、ワゴンが17台、合計23台となります。
- 児玉委員長 他に質疑ありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 17ページの、基金管理費のところ、消防施設整備基金に3,100万円の積立てをするということなんですけれども、このタイミングになった理由と、なぜこの消防施設の整備基金に積み立てるのかというところを2点お願いします。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
沖田課長。
- 沖田財政課長 消防施設の基金については、今後、消防庁舎の更新が予定をされています。それに伴って、この補正予算のタイミングで、現在基金の積立てを実施しているところです。
これは最終的には3億1,000万円を目指して、現在2030年まで積立てをするという目標で現在進めておるといふところになります。これについては、2022年から積立てを開始をしまして、9年間積立てをすることで、3億1,000万、そのときの残がありますので、それを含めた金額の合計金額が3億1,000万になるように積立てを現在実施しているというところ

ころです。

○児玉委員長 他に質疑ありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 このタイミングになったのは、令和6年度の繰入金と繰越金が確定したからというような理解でよろしいでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田財政課長 おっしゃるとおり、このタイミングでそれぞれの財源の状況を見ながら、積立てを実施しているというような状況です。

○児玉委員長 他に質疑ありませんか。

小松委員。

○小松委員 35ページの観光振興に要する経費のサンフレッチェの広島応援事業補助金の補正がこのタイミングで行われたことを含めて、もう少し詳細をお伺いできますか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 この補助金の増額理由につきましてはJリーグからヨーロッパの主要リーグの期間を合わせるために実施したシーズン移行に伴うもので、サンフレッチェ広島の2026、2027シーズンのホームゲーム全19試合分のシーズンチケットの購入費となります。このタイミングとなった理由につきましては、このチケットを先行販売で買う必要がありまして、見積額の締切が12月末までが期限となっておりますので、このタイミングで補正対応するものでございます。

○児玉委員長 他に質疑ありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 今と同じところでサンフレッチェのところなんですけれども、これ当初予算に計上せずこのタイミングである、例年これ発生するものなのかなというふうに思うんですけれども、その辺りはどういう考え方なんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 先ほど申しましたように、チケットの販売期間が年度当初、予算策定費が決まっていないので、サンフレッチェから発表されたタイミングでの購入が必要となるということで、補正予算としております。

今回につきましては、先ほども申しましたように、シーズン移行に伴いまして、2026と2027のシーズンについては、12月が予約申込となっておりますので、補正対応ということでございます。

ですから、サンフレッチェのチケットのタイミングが流動的ということで、それと試合数も確定していないことから、当初予算の計上は難しいということでございます。

○児玉委員長 他に質疑ありませんか。
〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認めます。
訂正の申出がありますので発言を許可いたします。
沖田課長。

○沖田財政課長 1点修正をさせてください。
19ページのとくに、地域情報化推進事業費の財源組換えについて、デジタル事業債というふうな説明があると思いますけれども、実際には緊急防災減災事業債ということで、Jアラートの連携ということのシステム改修をするように計画をしまして、ちょっと事業債の名称を間違っ
て伝えましたので、訂正をさせてください。

以上です。

○児玉委員長 質疑ありませんか。
〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって企画部に係る質疑を終了します。
ここで説明員交代のため暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時31分 休憩

午前 10時32分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて再開します。
続いて、消防本部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。
吉川消防長。

○吉川消防長 それでは要点を説明をいたします。
37ページをお開きください。
説明欄中段で消防総務管理費の増額の主なものは、来年度新規採用予定者1名分の消防活動に必要な被服などの消耗品および消防本部庁舎の埋設給水配管漏水に伴う改修工事に係る工事請負費です。

次に、指令施設管理費、これは火災予防条例一部改正に伴い、新たな配信を行うためのメール配信システム回収業務委託料です。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長 以上で要点の説明を終わります。
これより質疑に入ります。
質疑はありますか。
〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって消防本部に係る質疑を終了します。
ここで説明員交代のため暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時34分 休憩

午前 10時35分 再開

~~~~~○~~~~~

- 児玉委員長 休憩を閉じて再開いたします。
続いて、市民部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。
内藤市民部長。
- 内藤市民部長 それでは要点の説明をいたします。
25ページを開いてください。
説明欄の中段下、人権福祉センター運営事業費は、電話使用量増加等に
に伴い、通信運搬費を増額するものです。
続いて、29ページをお開きください。
説明欄の中段下、環境政策事業費は、環境審議会開催回数増加等のた
め、旅費を増額するものです。
以上で説明を終わります。
- 児玉委員長 以上で要点の説明を終わります。
これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
熊高昌三委員。
- 熊高昌三委員 29ページの環境会議の予算がありましたかけれども、この環境会議は最
終的にはどこでまとめるという予定でしたか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
藤井課長。
- 藤井環境課長 現在の予定では来年1月に開催をいたします審議会において、まと
める方針でございます。
以上です。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。
- 熊高昌三委員 それで最終的にまとまって一応この審議会終了ということによろしい
ですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
藤井課長。
- 藤井環境課長 おっしゃるとおりです。
- 児玉委員長 他に質疑ありませんか。
〔質疑なし〕
- 児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって市民部に係る質疑を終了いたします。
ここで説明員交代のため暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時38分 休憩

午前 10時39分 再開

~~~~~○~~~~~

- 児玉委員長 休憩を閉じて再開いたします。
続いて、福祉保健部に係る一般会計補正予算について、要点の説明を
求めます。

○井上福祉保健部長

井上福祉保健部長。

それでは、要点の説明をいたします。

予算書23ページをお開きください。

障害者自立支援訓練等給付事業費は、障害者に係る居宅介護支援費、厚生医療給付費、補装具給付費の増加に伴う扶助費の増額、また、重度訪問介護等の県費補助金精算に伴う返還金です。

障害者自立支援介護給付事業費の主なものは、日中支援事業等の給付対象額の増加に伴う扶助費の増加および障害者総合支援事業精算に係る国庫補助金の返還金です。

在宅福祉事業費は、100歳到達者の人数確定に伴う長寿祝い金の減額です。

老人保護措置費が養護老人ホームへの措置者数の増加による保護措置委託料の増額です。

後期高齢者医療事業費の主なものは、後期高齢者医療広域連合に対する負担金で前年度決算に伴う療養給付費の増額分を市町負担金として支払うものです。

25ページの下段から27ページ上段をお願いいたします。

公立保育所管理運営費の増額の主なものは、人事院勧告に伴う会計年度任用職員の報酬・手当の増額および昨年度のこども教育保育給付交付金の精算に係る国庫支出金の返還金です。

なお公立保育所管理運営費のうち、今年、今年度休園となったかわね保育園に係る経費につきましては、一部不要額を減額としております。

放課後児童クラブ運営費は、処遇改善臨時特例事業により、職員の処遇改善に要する費用を補助するものです。

子育て支援センター運営費は、会計年度任用職員の報酬・手当の増額のほか、昨年度実施の子ども子育て支援交付金および、母子家庭等総合支援事業の精算に係る国庫支出金の返還金を計上するものです。

障害児福祉費は、居宅生活支援（放課後デイサービス）利用日数の増加および加算等に伴う扶助費の増額です。

特別障害者手当費は受給者の人数および、手当額の増に伴う扶助費の増額、生活保護扶助費は上半期の給付実績に基づき、生活扶助、介護扶助、医療扶助費をそれぞれ増額するものです。

29ページをお願いいたします。

母子保健事業、成人健康診査事業費、成人支援事業費につきましては、それぞれ会計年度任用職員の報酬・手当の額の変更および昨年度実施の出産子育て応援交付金、並びに未熟児養育医療費等の精算に係る国庫支出金の返還金が主なものです。

予防接種事業費は、昨年度の補助事業である感染症予防事業およびコロナワクチン接種体制確保事業の精算に係る国庫返還金です。

以上で要点の説明を終わります。

○児玉委員長 以上で要点の説明を終わります。
これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって福祉保健部の一般会計の審査に係る質疑を終了いたします。
ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時44分 休憩

午前 10時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて再開いたします。

ここで、議案第77号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計補正予算の審査を行います。

議案第78号令和7年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長 それでは、要点の説明をいたします。

まず、歳入ですけれども、8ページ、9ページをお開きください。

3款1項県補助金は、特定健診事業費等の減額に伴う県普通交付金の減額です。

5款1項他会計繰入金は、人事院勧告に伴う職員人件費増額分を一般会計から繰入れるものです。

2項、基金繰入金は、前年度決算による繰越金の一部を財源充当することにより、国保財政調整基金からの充当分を減額するものです。

6款1項繰越金は、前年度決算に伴う剰余金を歳入として計上するものです。

続いて歳出につきまして、11ページをお願いいたします。

説明欄、総務一般管理費の増額は、人事院勧告に伴う会計年度任用職員報酬・手当の増額分。

下段、特定健康診査等事業費の負担金は、一般会計による成人健康診査事業費のうち、国保被保険者に係る健診費用相当分を負担金として一般会計に支出するもので、実施見込みにより減額とするものです。

諸支出金は、保険税還付金の不足分や、前年度精算に伴う国県支出金返還金のほか、繰越金のうち、一般会計に返還すべき額を繰出金として計上しております。

なお、説明欄に財源組替とあるのは、当初予算において、国保の財政調整基金を財源としていた支出費目に、前年度からの繰越金の一部を充当することで財源を組替えるものです。

- 以上で要点の説明を終わります。
- 児玉委員長 以上で要点の説明を終わります。
これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 11ページの特定健診審査等事業費でこれ減額になるということなんですけれども、当初見込んでいた数値よりどの程度特定健診の受診者から減ったということなんでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
深田課長。
- 深田健康・子ども未来課長 国保の健診の受診者ですけれども、計画値は2,040人を見込んでおりましたけれども、実績が1,862人であったために減額となっております。
- 児玉委員長 他に質疑ありませんか。
質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第78号の審査を終了いたします。
続いて、議案第79号令和7年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の件を議題といたします。
要点の説明を求めます。
井上福祉保健部長。
- 井上福祉保健部長 それでは要点の説明をいたします。
まず歳入でございますけれども、8ページ、9ページをお願いします。
4款1項繰越金は、前年度の決算剰余金を実行するものでございます。
続いて歳出です。11ページをお願いします。
説明欄後期高齢者医療広域連合納付金の増額は、前年度の後期高齢者医療保険料および還付金の精算に伴う広域連合納付金の追加分です。
一般会計繰出金の増額は、前年度決算に伴う繰越金から広域連合への追加納付金を差し引いた残額を一般会計に繰り出すものです。
以上で要点の説明を終わります。
- 児玉委員長 以上で要点の説明を終わります。
これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第79号の審査を終了いたします。
続いて、議案第80号令和7年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算第2号の件を議題といたします。
要点の説明を求めます。
井上福祉保健部長。
- 井上福祉保健部長 それでは要点の説明をいたします。
まず歳入ですが、8ページ、9ページをお願いいたします。

3款国庫支出金は、制度改正等に伴う介護保険システム改修費用に対する2分の1の国庫補助金です。

8款1項基金繰入金は前年度決算による繰越金の一部を財源充当することで、当初計上していた介護給付準備基金からの充当分を減額するものです。

同じく2項一般会計繰入金増額の主な理由は、人事院勧告に伴う人件費の増額によるものです。

9款繰越金の増額は、前年度の決算剰余金を繰り越すものです。

次に歳出につきまして、11ページをお願いします。

説明欄一般管理費の増額は、人事院勧告に伴う一般職員人件費、並びに介護保険システムの改修費および前年度決算に伴う精算による一般会計への返還金を計上するものです。

認定調査等費は、人事院勧告に伴う会計年度任用職員の報酬手当の増額です。

居宅介護サービス給付費、および任意事業費は、繰越金を財源充当することにより、基金繰入金の一部と財源を組み替えるものです。

介護給付費準備基金積立金は、前年度の精算による剰余金の一部を基金に積立するものです。

償還金は、前年度の介護給付費等の精算に伴う国県支出金等の返還金を計上しています。

以上で要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で要点の説明を終わります。

ここで、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第80号の審査を終了いたします。

以上で福祉保健部に係る特別会計補正予算の審査を終了しました。

ここでおおむね1時間を経過しましたので、換気のため11時5分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時53分 休憩

午前 11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより議案第77号一般会計補正予算の審査を再開いたします。産業部に係る補正予算について要点の説明を求めます。

小櫻産業部長。

○小櫻産業部長

産業部に係る要点の説明をいたします。よろしくお願いたします。補正予算書31ページをお開きください。

説明欄3段目、農地保全対策事業費の増額は、人事院勧告に基づき会計年度任用職員の報酬等を増額するものです。

その下、有害鳥獣対策事業費の主なものは、道路以外の有害鳥獣の死骸処理と有害鳥獣捕獲の委託料を増額するものです。

また、備品購入費は、熊捕獲檻1基を購入するものです。

その下、中山間地域等直接支払事業費は、精査により費目組替をするものでございます。

その下、米の需給調整事業費の増額は、人事院勧告に基づき会計年度任用職員の報酬等を増額するものです。

その下、担い手育成事業費の増額は、担い手機械等整備支援事業費補助金を32件分に増額するものです。

33ページをお開きください。

上段、畜産振興施設管理運営費の増額は、美土里堆肥センターのホイールローダーと高宮堆肥センターのマニアスプレッダーの修理費を計上するものです。

その下、農業用施設維持管理費の増額の主なものは、修繕料は、市管理農業用施設の修繕費を増額するものです。

工事請負費は、吉田町郷野地区、江の川にある常友頭首工の護床ブロックを修復するものでございます。

負担金および交付金は、市単独の補助金であります農地農業施設関係補助金を増額するものです。

その下の下、林業総務管理費の増額は、人事院勧告に基づき会計年度任用職員の報酬を増額するものです。

その下、小規模崩壊地復旧事業費の増額は、工法変更等に伴う工事請負費の増額でございます。

最下段、商工業振興事業費、35ページをお開きください。

上段、企業立地推進事業費、その下の下、観光振興事業費、商工観光課所管分の増額は、それぞれ人事院勧告に基づき会計年度任用職員の報酬等を増額するものです。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長 以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 31ページ、農業振興費の一番下、担い手育成事業費の担い手機械等整備支援事業補助金が32件分だという説明だったかと思うんですけども、これ当初予算だと750万で今回500数万、500万円余りの追加なんですけど、元が何件でプラス32件になるのかということところをちょっと御説明いただけますでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

- 稲田課長。
- 稲田地域営農課長 これにつきましては、担い手の機械を買われる部分の補助金を出させていただいています。当初はこれは上限額が50万という形なので、50万の15件分という形で予算をしております。
ですから実際には32件の応募があったということで、その不足分を今回補正で上げさせていただいています。
以上です。
- 児玉委員長 他に質疑ありませんか。
新田委員。
- 新田委員 33ページ中段なのですが、農地農業用施設環境補助金の部分は、単独補助が思ったよりは増えたということの理解でよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁求めます。
森田課長。
- 森田農林水産課長 単独補助金につきまして、当初予算作成時よりも、それよりも増えたというところで、34件ありますけれども、今後6件出てくると思いますので、今回の補正を提示させていただいております。
- 児玉委員長 他に質疑ありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 31ページの有害鳥獣対策事業で、委託料がそれぞれ増額になっております。
でも、特に有害鳥獣捕獲委託料は捕獲した頭数に応じて委託料をお支払いするというようになってくると思うのですが、昨年度4,000頭ほどの確か捕獲があったと思うんですけど、この捕獲頭数が増える見込みなのかどうなのか、その辺りのことをちょっとお伺いしたいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
稲田課長。
- 稲田地域営農課長 この死骸処理と捕獲委託料ですが、現在4月から6か月分の平均を取らせていただいて、それが12か月部分で計算したらどうなるかという形で、今回不足部分を補正させていただいています。
実際にどのぐらいになるかちょっと最終的に精査しないと分からないという状況なので、一応そういう形で対応しております。
以上です。
- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 対昨年比で見たときに、増える見込みなのか現状変わらないのか、その辺りのところ考えていくかと思っておりますけれども。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
稲田課長。
- 稲田地域営農課長 捕獲頭数につきましては、昨年度より若干減るかなというふうに私は思っております。
- 児玉委員長 他に質疑はありませんか。

- 新田委員。
- 新田委員 先ほど申したのは17のところの備品購入費の熊のわな1基ということなんですが、これはもう大体どの辺に場所を設置するとか、その辺をもうある程度決めてしまう。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 稲田課長。
- 稲田地域営農課長 現在、熊用の捕獲檻というのが今2台あります。この2台を今まではずっと使ってたんですが、今回県のほうから10万ほどの熊の捕獲檻を買うことについて助成いただいたので単市含めて、購入させてもらおうと。実際にこれを運用するという場合は、やっぱり熊が何かに執着して、昔あったのは、牛舎の牛の餌に執着して毎日入るような状況が発生した場合に、それを設置したという形になります。
- 今年についてはまだ運用はしていません。
- ですが、よその東北等の状況を見ながら、台数を増やしていただいた状況です。
- 以上です。
- 児玉委員長 他に質疑ありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 児玉委員長 質疑なしと認めこれをもって産業部に係る質疑を終了します。ここで説明員交代のため暫時休憩といたします。
- ~~~~~○~~~~~
- 午前 11時15分 休憩
- 午前 11時16分 再開
- ~~~~~○~~~~~
- 児玉委員長 休憩を閉じて再開いたします。
- 続いて建設部に係る一般会計補正予算について、要点の説明を求めます。
- 佐々木建設部長。
- 佐々木建設部長 それでは、建設部に係ります要点の説明をします。
- 補正予算書の29ページをお開きください。
- 下段の清流園管理運営事業費277万3,000円の増額は排水ポンプの修繕および貯留槽を水源の交換工事を行うものです。
- 次に、35ページをお開きください。
- 下段の下水道事業会計事業費295万3,000円の増額は、下水道事業会計の補正によるものです。
- 次のページをお開きください。
- 上段の住宅管理費650万円の増額は、市営住宅の修繕を行うものです。
- 以上で、建設部の補正予算の説明を終わります。
- 児玉委員長 以上で要点の説明を終わります。
- これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 先ほど最後の37ページ市営住宅の修繕ということなんですけども、その辺りをもう少し詳しく御説明いただけますでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

鈴川課長。

○鈴川管理課長 今年度、床それから天井、風呂そういった優先順位の高い修繕が複数発生いたしております。そういった中で修繕費の不足というものが想定されます。今後今現在ちょっと待っていただいている雨戸、それからウッドデッキ、そういったものへの対応、また、時期的に水回り、それから電気温水器、そういった保障というものが例年この冬季に発生をしております。そういった対応をしたいということで、この補正予算を提示しております。

以上です。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 具体的にどこの住宅というよりは、幾つか複数にわたっているいろんな場所で傷みが出ていて、そちらに充てるための予算というふうな理解でよろしいのでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

鈴川課長。

○鈴川管理課長 おっしゃるとおりです。

○児玉委員長 他に質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって建設部に係る一般会計補正予算の質疑を終了します。

ここで説明員退席のため暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時19分 休憩

午前 11時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて再開いたします。

ここで議案第77号の審査を一時休止し、建設部に係る特別会計および公営企業会計補正予算の審査に移ります。

議案第81号令和7年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算第1号の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

佐々木建設部長。

○佐々木建設部長 それでは、要点の説明を致します。

補正予算書9ページをお開き下さい。

歳入です。説明欄繰越金1万1,000円の増額は、令和6年度決算に伴う

繰越金です。

次のページをお開きください。

次に歳出です。説明欄繰出金1万1,000円の増額は、令和6年度決算に伴う繰越金分を一般会計に繰出すものです。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長 以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認めこれをもって質疑を終了し、議案第81号の審査を終了します。

続いて、議案第82号令和7年度安芸高田市下水道事業会計補正予算第2号の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

佐々木建設部長。

○佐々木建設部長 それでは要点を説明します。

補正予算書10ページをお開きください。

収益的収入および支出の収入です。

主なものとして、1目1節他会計補助金295万3,000円の増額は、一般会計からの補助金です。

3目2節消費税還付金20万2,000円の増額は、今回の補正によるものです。

続いて支出です。主なものとして、1項1目4節委託料80万円の増額は、管路点検業務、2目1節備用品費175万円の増額は、マンホールおよび薬品の購入費。

5節修繕費180万円の増額は、汚泥返送ポンプの修繕を行うものです。

4目総係費156万6,000円の増額は、人事院勧告によるものです。

2項2目1節消費税および地方消費税14万8,000円の減額および3目1節雑支出5万4,000円の増額は、消費税見込額を補正するものです。

以上で要点の説明を終わります。

○児玉委員長 以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第82号の審査を終了します。

以上で建設部に係る特別会計および公営企業会計補正予算の審査を終了しました。

ここで説明員交代のため暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時22分 休憩

午前 11時23分 再開

~~~~~○~~~~~

- 児玉委員長 休憩を閉じて再開いたします。
これより議案第77号一般会計補正予算の審査を再開いたします。
教育委員会事務局に係る補正予算について要点の説明を求めます。
柳川教育次長。
- 柳川教育次長 それでは要点の説明を行います。
39ページをお開きください。
説明欄中段学校教育総務管理費、追録・図書費44万4,000円は、2026年度から使用する小学5、6年生の算数および中学校数学用のデジタル教科書の購入に伴うものです。
41ページに行って、小学校施設・設備等管理整備事業費は、消防用設備の修繕料と吉田小学校通級教室の備品購入費、その下、中学校施設・設備等管理整備事業費は、八千代中学校体育館の玄関屋根などの修繕料と冷蔵庫購入のため、備品費をそれぞれ追加するものです。
少し下がって社会教育施設維持管理費は、文化センターの燃料費の追加および消防設備点検の結果、ミューズの誘導灯に不備があったため単独工事費を増額するものです。
続いて43ページ、中ほど、体育施設維持管理費は、光熱水費の増額とスターライト、ウィクトーリアスポーツパークの漏水、陶芸室のエアコン更新、温水プールの中央監視装置更新工事等による修繕費、工事請負費を追加します。
最後に、給食センター運営事業費は、調理室の消毒保管庫、殺菌庫などの修繕費を追加します。
以上で説明を終わります。
- 児玉委員長 以上で要点の説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 4ページの債務負担行為のところ、給食食材調達に係る業務が今回出てくるんですけども、この辺りちょっと少し詳しく説明していただけますでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
森岡課長。
- 森岡教育総務課長兼給食センター長 給食の献立につきましては、約2か月前から計画を立て進めております。
それに伴いまして食材の発注に関しましても、その辺りから業務を開始いたします。
そのため、4月1日の給食を提供するためには、前年度からの準備が必要になりますので、このたび債務負担を行うものです。
- 児玉委員長 他に質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって教育委員会事務局に係る質疑を終了いたします。

ここで説明員交代のため暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時27分 休憩

午前 11時29分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて再開いたします。
続いて、議会事務局に係る補正予算について、要点の説明を求めます。
高藤事務局長。

○高藤事務局長 それでは要点の説明をします。
予算書17ページをお願いします。
説明欄上段議員人件費、職員手当等31万9,000円の補正は、令和7年人事院勧告に基づき議員期末手当を0.05か月分を引き上げたことによるものです。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長 以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって議会事務局に係る質疑を終了します。
ここで執行部退席のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時30分 休憩

午前 11時31分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて再開いたします。
これより議案第77号令和7年度安芸高田市一般会計補正予算の件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論あり〕

○児玉委員長 討論がありますので、まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔反対討論なし〕

○児玉委員長 反対討論なしと認めます。
次に本案に対する賛成討論の発言を許します。
益田委員。

○益田委員 このたびの補正予算第6号について賛成の立場から討論いたします。
本補正予算には昨日反対しました発議第5号での議員の期末手当の倍率を引き上げる内容についても含まれております。

しかしながら一度本会議にて議会として可決された以上、それは安芸高田市議会全体の意思として確定したものでありまして、その内容を執行するための予算をあえて止めるということは二元代表制の下での議会の責任の在り方として適切ではないと考えております。条例発議で決めたことをきちんと予算で裏づけることも、議会の役割の一つであると捉えております。議員補充等については議会改革特別委員会等を通じて、別の角度から中期長期的な視点で議論を行っていくことを踏まえつつ、今回の補正予算については賛成の立場を取らせていただきます。

以上です。

○児玉委員長 他に討論はありませんか。

山根委員。

申し訳ありません。賛成討論がありましたので、もう一度反対討論のほうに進めさせていただきたいと。

続いて、反対討論はありますか。

〔反対討論なし〕

○児玉委員長 反対討論なしと認めます。

次に本案に対する賛成討論の発言を許します。

山根委員。

○山根委員 議案第77号については、補正で挙げられた予算については問題ないと受け止めております。

また12月8日、議案第66号と発議第5号は反対をいたしました。これについては採決において可決となった結果があります。その中で今回については補正予算を問題ないと受け止めて賛成といたします。

○児玉委員長 他に討論はありませんか。

〔討論なし〕

○児玉委員長 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第77号令和7年度安芸高田市一般会計補正予算第6号の件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○児玉委員長 起立多数であります。

よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第78号令和7年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の件から議案第82号令和7年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第2号）の件までの5件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

○児玉委員長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

ここで採決の方法についてお諮りいたします。

討論がありませんでしたので、議案第78号から議案第82号までの5件については一括して採決させていただきたいと考えますが、これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○児玉委員長 異議なしと認め、さよう決しました。
これより議案第78号令和7年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算第3号の件から議案第82号令和7年度安芸高田市下水道事業会計補正予算第2号の件までの5件を起立により一括して採決いたします。
本案5件は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○児玉委員長 起立多数であります。
よって、本案5件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。
以上で本委員会に付託されました補正予算の審査は全て終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成について、皆さんから御意見がありましたら発言をお願いいたします。

〔発言なし〕

○児玉委員長 それでは、委員会報告書の作成については正副委員長に御一任いただくこといただくことで御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○児玉委員長 異議なしと認めさよう決しました。
次に閉会中の継続調査について、御協議願います。
暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時37分 休憩

午前 11時37分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて再開いたします。
お諮りいたします。本委員会の当初予算の審査、補正予算の審査、決算の審査に関することにつきましては、調査の必要性が生じた場合は、閉会中においても調査を行いたいと考えますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○児玉委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。
なお、所管事務の調査は会期中が原則でありますので、会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続調査を行う旨の申出を行いたいと思います。
以上で閉会中の継続調査についてを終了いたします。
以上をもって第11回予算決算を常任委員会を閉会といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時38分 閉会